

岩手県告示第 734 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 18 年 6 月 27 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 5 月 30 日

(2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ア 名称 特定非営利活動法人六等星

イ 代表者の氏名 齋藤真也

ウ 主たる事務所の所在地 盛岡市前九年一丁目 1 番 9 号

(3) 定款に記載された目的 この法人は、障害のある人とその家族に対して、様々な体験活動に関する事業と地域生活支援事業を中心に提供するとともに、障害の有無に関わらず誰もが気軽に集える場所で子どもの交流を育み、各福祉関係機関や分野を超えた地域社会資源とのネットワークづくりにも取り組むことで、だれもが地域で「普通」の暮らしが営めるような地域社会の創造に寄与することを目的とする。

2(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 5 月 31 日

(2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ア 名称 特定非営利活動法人いわてこどもの心研究懇話会

イ 代表者の氏名 細江達郎

ウ 主たる事務所の所在地 盛岡市つつじが丘 26 番 13 号

(3) 定款に記載された目的 この法人は、子どもの心について総合的な研究を行い、各種研究会やセミナーの開催、多様な利用者の悩みに対応したマニュアルの作成、相談窓口の効果的な利用システムの構築、関連する研究者・実務家等の実質的な研究交流、常設の検討会等を通じて、子どもの心の問題に関する岩手方式の開発を目指し、広く公益に寄与しようとするものである。